


第 号  
令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
税務署長

未納税移入先承認通知書

令和 年 月 日付で酒税法施行令 34 条の 2 第 2 項の規定により申請のあった酒類の未納税移入先については、酒税法第 28 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

なお、同項の規定は、令和 年 月 日以降、下記の製造場等から移出する酒類について適用することとします。

記

--